

申請に必要なもの

- 介護保険負担限度額認定申請書
- 本人と配偶者の印鑑（配偶者がいない方は本人のみ）
 - ※申請書裏面の同意書の記名について、本人及び配偶者は氏名を自署することにより、押印を省略することができます。
- 介護保険被保険者証の写し
- 本人の個人番号確認書類（個人番号カード・通知カード等）
- 申請者の身元確認書類（注1）
- 本人と配偶者の資産（注2）を確認できるもの（配偶者がいない方は本人のみ）※生活保護受給者及び境界層該当者は不要
- （生活保護受給者のみ）生活保護受給証明書など受給資格のわかるもの
- （境界層該当者のみ）境界層該当証明書 ※交付日が1年以内のもの

（注1）身元確認書類の例

< 1点で身元確認ができる書類（写真付き身分証明書） >

個人番号カード、運転免許証、旅券、身体障害者手帳、在留カード等

< 2点で身元確認ができる書類 >

介護保険被保険者証、公的医療保険（国民健康保険、後期高齢者医療等）の被保険者証、年金手帳など

（注2）資産の対象となるもの

窓口申請で、写しの添付が必要なものはこちらでコピーをとらせていただきます。

資産種類	添付資料	その他詳細
預貯金 （普通・定期・ 積立等）	通帳の 写し	・通帳の見開き1,2ページ目（表紙の次ページ） （金融機関名、支店名、名義人がわかるページ） ・最終残高及び申請日の直近2ヶ月間の取引内容がわかるページ。申請前に記帳をしてください。 （年金受給がある方は、年金の振込がわかるページ） ※複数口座がある場合、全ての通帳の写しが必要です。
有価証券 投資信託 金・銀等	金額がわ かるもの の写し	・名義人や残高、時価評価額等がわかるもの
現金（タンス預 金等）	なし	・自己申告のため資料不要
負債	借用書の 写し	・借用証書等の負債がわかるもの （貸付額、署名、捺印が確認できるもの）